

伊丹産業株式会社 太陽光発電事業

■事業概要

本事業は、千葉県富津市の造成跡地に敷地面積約 13.5ha、モジュール容量約 7,900kw の千葉富津太陽光発電所を建設し、太陽光エネルギーを利用して発電した電気を供給するものである。

項目	内容
利子補給対象	太陽光発電設備への融資
所在地	千葉県富津市
用途地域	—
モジュール容量	約 7,900kw
工事予定期間	平成 27 年 6 月～平成 28 年 3 月
供用開始予定	平成 28 年 4 月

■立地環境

事業予定地は、千葉県富津市湊地区の造成跡地であり、一部にシイ・カシ二次林が発達している。国土利用計画法では全域が農業地域に、一部が森林地域に指定されている。周辺には緑の多い住宅地、水田雑草群落などの耕作地が点在する。事業予定地の 500m 内には学校、病院、社会福祉施設などの環境保全に配慮が必要な施設は存在しないが、住宅は点在している。

■実施した環境影響調査

千葉県及び富津市の公表資料、環境省の自然環境保全基礎調査などの既存文献資料調査並びに専門技術者による現地調査を実施している。

■関係者（地域住民など）との情報交流の状況

事業予定地周辺において地元説明会を開催し、事業計画や環境配慮の取組について広く周知を行い、意見を受け付けた。

■事業者が作成した環境配慮の取組計画（例）

- 建設工事中の配慮：事業予定地内に調整池を設置し、工事中の濁水対策を実施する計画とする。また、工事中の騒音、粉じんや濁水に関して適切にモニタリングを行う計画とする。



環境配慮に関するコメント

地域住民等に対して地元説明会を開催し、工事計画や環境配慮の取組について周知と意見聴取を行っていること、事業予定地内に調整池を設置し、工事中の濁水対策を実施する計画とし、また、工事中の騒音、粉じんや濁水に関して適切にモニタリングを行う計画としている点は評価できる。

一方、事業予定地が砂利採取場跡地であるため、過去の土地利用の履歴調査などで土壌汚染がないことを確認したうえで事業を実施するようお願いしたい。また、太陽光パネルの洗浄にあたっては、地下水汚染等が生じないように、使用する洗浄水や洗浄水の排水方法について適切な配慮をお願いしたい。さらに、太陽光発電設備が使用済みとなって排出される段階においては、その時点での最新の知見を踏まえて、リユース・リサイクル・適正処分に努めるようお願いしたい。